

取材・撮影等のお申し込みについて

大神神社はいにしえより続く厳肅な祭祀の場です。古代から今日に至るまで多くの方々が日々真摯な祈りを捧げておられます。御神体山を護持し清浄静謐な境内の尊厳を後世に遺し伝えるため神域である境内での取材や撮影は、以下の項目を遵守・了承の上行ってください。

※当神社境内で個人的な鑑賞の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的など）や取材・撮影を行う場合、当神社の事前の許可が必ず必要となります。

※可否決定まで通常約1週間ほどかかります。余裕のある期日設定をお願いいたします。

申請条件

- 一、大神神社の信仰・尊厳を尊重した企画であること
- 一、当神社の祭典・参拝・諸行事・参拝者を最優先とすること
- 一、公共性があり、特定の企業・団体・個人等の利害につながる企画でないこと

境内取材・撮影規約

- 一、取材・撮影を行う際、必ず事前に当神社広報課へ申請（書式は自由。メール、FAX可。ただし会社名（含・所在地）・担当者名・連絡先・取材内容・取材希望日時・使用目的を明記のこと）し、許可を得てください。
なお当日に来社しての申請や祭典執行日の申請など、お受けできない場合があります。
- 一、取材・撮影は広報課の立会を原則とします。
- 一、取材・撮影中、当神社職員の指示に従うこと。守られない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。
- 一、取材・撮影にあたっては、自社腕章あるいは当神社交付の報道関係者用腕章等を着用してください。
- 一、許可を得た場所以外での取材・撮影は出来ません。特に三輪山山内及び三ツ鳥居の撮影は出来ません。
- 一、ドローンによる撮影は出来ません。
- 一、疑似参拝の様相を呈している画像・動画の撮影は出来ません。
- 一、境内における参拝者へのインタビューや撮影は、先方の承諾を得た上で行って下さい。

また参拝者個人が特定できる写真・映像を使用する場合、必ず事前に先方の承諾を得て下さい。

- 一、当神社の尊厳を損なう画像処理・レイアウト・キャプション・ナレーション・表示・表現等は行わないで下さい。
- 一、当神社で取材・撮影を行った、また各種媒体に当神社の情報を掲載することで発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 一、当神社の施設及び所有物に損害を与えた場合は弁償していただくことがあります。
- 一、当神社での校正確認等を行った上で掲載及び放映を行って下さい。
- 一、二次使用に際しては改めて許可を申請して下さい。
- 一、事後申請は受付出来ません。(事前に許可無く撮影した画像・動画は使用出来ません。)
- 一、掲載媒体(掲載誌・番組VTR・DVD等)の一部をご提出下さい。

その他、取材・境内撮影に関するお問い合わせは下記に願います。

大神神社 総務部 広報課

所在地 〒 633-0001 奈良県桜井市三輪 1422

電 話 0744・42・6633 F A X 0744・42・0381

受付時間 (午前9時から午後4時30分)

※有料広告の掲載については、当神社総務部総務課(0744・42・6633)へお問い合わせください。